


国の意見を踏まえた修正内容

参考資料1 - 1

整理番号	ページ	国土交通省意見	理由	対応
1	12	「一方で農用地は、農業生産活動が行われることにより、多様な～」と修正してはどうか。	食料・農業・農村基本法に規定されている「農業の有する多面的機能」について記載しているものと推察するが、「農業の有する多面的機能」については、「農業生産活動が行われることにより生ずる」機能と同法に規定されている。 また、平成13年11月の日本学術会議答申でも、「農業の多面的機能」、「多面的機能とは、実は農業生産活動が適切に行われていることによって初めて担保される」等と記述されている。 以上のような経緯をふまえ、平成19年11月27日国土審議会計画部会「国土利用計画（全国計画）に関する報告」でも「農業の有する多面的機能」と記述しているところであり、表現の適正化を図られたい。	意見のとおり修正する
2	12	「災害の防止」を「国土の保全」に修正してはどうか。	森林・林業基本法では、森林の有する多面的機能について、「国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、公衆の保健、地球温暖化の防止、林産物の供給等の多面にわたる機能」と規定しているため。	意見を踏まえ、「 <u>国土の保全</u> 」と修正する
3	12	「食糧生産」を「食料生産」に修正してはどうか。	他では「食料」となっているが、ここだけ「食糧」となっており、統一を図るため。また、最近「食料」の方が一般的になっている。（例：「食料・農業・農村基本計画」）	意見のとおり修正する
4	14	「多面的な機能」を「多様な役割」に修正してはどうか。	「多面的な機能」という言葉は「農業の多面的機能」や「森林の多面的機能」などの特定された概念（日本学術会議の答申等）に限定されるイメージを有するため、一般的な言葉を使うことが適当であると考えられるため。	・意見を踏まえ、「 <u>多様な機能</u> 」に修正する ・「機能 本来備えている働き」、「役割 役目を割り当てること」という意味から、ここでは原文のとおり「機能」が良いと考える
5	22	市街地の平成16年値について、平成12年の国勢調査のデータではなく、最新値である平成17年値を用いてはどうか。	平成18年9月には千葉県国勢調査の1次集計結果（人口集中地区の面積が含まれる）が公表されているところであり、市街地の面積目標についてより精度の高いものとするため、最新値を用いることが適切であるため。	意見のとおり平成17年値を用いることとする
6	25,27	「防災機能」を「防災空間」に修正してはどうか。	計画案42頁6行目の表現と整合を図るため。	意見のとおり修正する
7	31	…とともに、県内他地域との交流・連携の軸となる館山自動車道や首都圏中央連絡自動車道の整備等を進めていくことが…	館山自動車道については、平成19年7月に全線開通済みであるため。	意見のとおり修正する
8	37	「農地・森林の多面的な機能」を「農業・森林の多面的な機能」に修正してはどうか。	食料・農業・農村基本法に規定されている「農業の有する多面的機能」について記載しているものと推察するが、「農業の有する多面的機能」については、「農業生産活動が行われることにより生ずる」機能と同法に規定されている。 また、平成13年11月の日本学術会議答申でも、「農業の多面的機能」、「多面的機能とは、実は農業生産活動が適切に行われていることによって初めて担保される」等と記述されている。 以上のような経緯をふまえ、平成19年11月27日国土審議会計画部会「国土利用計画（全国計画）に関する報告」でも「農業の有する多面的機能」と記述しているところであり、表現の適正化を図られたい。	意見を踏まえ、「 <u>農業生産活動に伴う農地</u> 、 <u>森林の多面的な機能</u> 」に修正する

整理番号	ページ	国土交通省意見	理由	対応
9	38	「鳥獣保護法」については、「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」に修正してはどうか。	p.46では廃掃法について、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」とされているように、法律名は正式名称で書いた方がよいと思われるため。	意見のとおり修正する
10	42	「公益的・多面的機能」を「多様な役割」に修正してはどうか。	当該表現が、他の文章で用いている「多面的機能」と混同するため、表現の適正化。	意見のとおり修正する
11	43	そして、幅が広く段差のない歩道の整備、事故の多発している交差点の改良や舗装道路の修繕等による安全性・快適性の確保、災害時の輸送路における輸送路となる橋梁の耐震化等による...	施策を適切に表現するため。	意見のとおり修正する
12	46	「廃棄物の発生抑制と減量化・再資源化や適正処理の推進に取り組みます。」について「廃棄物の発生抑制と減量化・再使用・再資源化や適正処理の推進に取り組みます。」に修正してはどうか。	循環型社会は、発生抑制、再使用、再生利用が重要であるので。	意見を踏まえ、「発生抑制と減量化・再資源化や適正処理の推進等」に取り組みます」と修正する(現在のところ、県の施策としては原文にある「発生抑制」等が中心であるため、「再使用」は「等」に含めることとする)
13	第3章 関連	全国計画においては、第3章(9)国土に関する調査の推進及び成果の普及啓発において、「国土の科学的かつ総合的な把握を一層充実するため、国土情報整備調査、国土調査、土地基本調査、自然環境保全基礎調査等国土に関する基礎的な調査を推進するとともに、その総合的な利用を図る。また、高齢化や不在村化の進展により森林や農地等において境界や所有者が不明となる土地が発生することを防ぐ観点から、境界の保全や台帳の整備等の取組を推進する。さらに、国民による国土への理解を促し、計画の総合性及び実効性を高めるため、調査結果の普及及び啓発を図る。」とし、国土調査や不在所有者対策について進めていくこととしているが、このような趣旨を追加してはどうか。	平成19年11月27日国土審議会計画部会「国土利用計画(全国計画)に関する報告」の「第3章(9)」において示された重要な方向性であるため。	意見を踏まえ、新たに「 <u>7(3) 県土に関する調査の推進及び成果の普及啓発</u> 」として「 <u>県土の科学的かつ総合的な把握を一層充実するため、国土調査、土地基本調査、自然環境保全基礎調査等、県土に関する基礎的な調査を推進するとともに、その総合的な利用を図ります。また、県民による県土への理解を促進し、計画の実効性を高めるため、調査の成果の普及、啓発を図ります。</u> 」を追加する。

庁内各課の意見を踏まえた修正内容

整理番号	ページ	意見	理由	対応
1	2	…高齢化率は、平成19年4月1日現在で、18.3%となっています。	最新データへの更新	意見のとおり修正する。
2	4	本県の財政状況は、三位一体改革以降の度重なる地方交付税の減額により、県が使える一般財源が伸びていかない中で、退職手当や社会保障費等の義務的経費は今後も増加することが見込まれ、依然として大変厳しい状況にあります。	平成20年度の地方財政対策や今後の人件費の推移を踏まえ修正するもの	「退職手当」は県内部のことであるため、記述しないこととしたが、他の部分は意見のとおり修正する。
3	8	化学合成農薬と化学肥料を通常の半分以下に減らし、環境への負荷が少なく安全・安心なを軽減する「ちばエコ農産物農業」の生産・供給の拡大に努めていきます。	ちばエコ農業の説明が必要	意見を踏まえ、以下のとおり修正する。 ・P8 環境への負荷が少なく安全・安心な「ちばエコ農産物」の生産・供給の拡大に努めていきます。環境への負荷を軽減する「ちばエコ農業」を推進していきます。 ・P37 農薬・化学肥料の使用を減らした環境への負荷の少ない「ちばエコ農産物」に代表される安全・安心な農林水産物の生産・供給の拡大に努めます。化学合成農薬と化学肥料を通常の半分以下に減らし、環境への負荷を軽減する「ちばエコ農業」を推進していきます。
4	8	…地域としてにおける人々の暮らしや安全を守る力を強化していきます。	文章の体裁を整えるため。	意見のとおり修正する。
5	8	工場・自動車等からの排出ガスによる大気汚染	環境行政の進展や個々の企業の努力等により、現在の本県では、特定の工場に起因する公害は顕在化しておらず、計画期間内においても同様と考えられる。	意見のとおり修正する。
6	13	森林 さらに、農業・林業の営みと自然が調和しつつ維持されてきた里山については、生活様式の変化や農林業者の減少、高齢化等から適切な管理が難しくなり、その良さが失われつつあります。 森林の量の減少と質の劣化に対処するため、森林の保全・整備・活用と併せ、林地開発許可制度の適正な運用が課題となっています。 そのため、森林の適切な保全・整備の一層の促進…多様な機能を活用した幅広い分野での森林の利用を図っていくほか、増加しつつある山砂採取跡地の森林回復等について、重点的に取り組んでいきます。	構成の並び替えをした。前文で森林の現状として森林の量の減少と質の低下を記述し、さらに以下で里山の現状を特出し、(中段)森林の量の減少…以下を現状における課題(そのため、以下を)対応とした。  (修正前) 森林の現状(量の減少、質の劣化) 森林の課題 里山の現状 対応 里山の現状を、森林の現状から特出して、後に修正記述した。	みどり推進課と林務課の意見を合わせ、以下のとおり修正する。 ・また、…質的な劣化も進んでいます。 さらに、農業・林業の営みと自然が調和しつつ維持されてきた里山については、生活様式の変化や農林業者の減少、高齢化等から適切な管理が難しくなり、その良さが失われつつあります。 森林の量の減少と質の劣化に対処するため、森林の保全・整備・活用の推進、森林づくりを支える林業生産活動の活性化等が課題となっています。 そのため、森林の適切な保全・整備の一層の促進、森林所有者等による計画的な森林づくりへの支援、県産木材の需要拡大等による林業の振興、災害に強い森林づくり、多様な機能を活用した幅広い分野での森林の利用の促進を図っていくとともに、林地開発許可制度の適正な運用を通じて、災害の発生、自然景観・環境の悪化等、公益的機能の低下を防止することに十分配慮していくほか、増加しつつある山砂採取跡地の森林の回復等について、重点的に取り組んでいきます。
7	13	また、農業・林業の営みと自然が調和しつつ維持されてきた里山については、生活様式の変化や農林業者の減少、高齢化等から適切な管理が難しくなり、その良さが失われつつあります。 森林の量の減少と質の劣化に対処するため、森林の保全・整備・活用の推進、森林づくりを支える林業生産活動の活性化等が課題となっています。 そのため、森林の適切な保全・整備の一層の促進、森林所有者等による計画的な森林づくりへの支援、県産木材の需要拡大等による林業の振興、災害に強い森林づくり、多様な機能を活用した幅広い分野での森林の利用の促進を図っていくとともに、林地開発許可制度の適正な運用を通じて、災害の発生、自然景観・環境の悪化等、公益的機能の低下を防止することに十分配慮していくほか、増加しつつある山砂採取跡地の森林の回復等について、重点的に取り組んでいきます。	前後を入れ替えにより文意を整える	

整理番号	ページ	意見	理由	対応
8	15	…既存の社会資本等の既存ストックの有効活用を重視した住宅地を形成する必要性が高まっており、	単純な修正	意見のとおり修正する。
9	18	また、農山漁村部では	上の文章が「都市」なので、対する文言としては「農山漁村」	意見のとおり修正する。
10	18	…様々な観点から農山漁村部の活性化を…	「農山漁村の活性化」という文言は使うが、その際、「農山漁村部」とは言わない。	意見のとおり修正する。
11	20	山砂採取跡地の森林の回復 山砂採取跡地等の森林の回復		意見のとおり修正する。
12	22, 34.35	人口集中地区の平成16年基準値(平成12年国勢調査)は、全国計画では平成17年の国勢調査を利用していることから合わせた方がいい。	全国調査と合わせる。	意見のとおり修正する。
13	24	収益性の高い都市農業や市民農園、観光農園が広く展開されています。	東葛飾地域には市街化区域内農地と調整区域の農地があり、千葉県の都市農業の捉え方は、調整区域を含んで考えている。(国における都市農業の定義ははっきりしない。)東葛飾地域の農業は、園芸作物を中心とした生産農地の農業が特色であり、その生産額は千葉県全体においても重要な位置を占めている。市民農園や観光農園も都市農業の一部であり、また、地域全体から見れば、市民農園などわずかなもの。生産農地をこそ本来は保全すべきであり、市民農園・観光農園を特出しするべきではない。	意見のとおり修正する。
14	25	生産緑地、市民農園等の農地、緑地、里山の保全・活用	東葛飾地域には市街化区域内農地と調整区域の農地があり、千葉県の都市農業の捉え方は、調整区域を含んで考えている。(国における都市農業の定義ははっきりしない。)都市農業は、園芸作物を中心とした生産農地の農業が特色であり、その生産額は千葉県全体においても重要な位置を占めている。また、生産緑地は農地と緑地を含んだものであり、市街化区域内にしか存在しない。地域全体として割合の少ない生産緑地や市民農園を農地の例として提示するのはバランスを欠く。	意見のとおり修正する。
15	25	また、コンパクトなまちづくり等、誰もが暮らしやすい快適な居住空間の形成を促進します。	コンパクトなまちづくりについては検討中であるため、まだゾーン等の指定はできない。	意見を踏まえ、以下のとおり修正する。 ・再開発等による土地利用の高度化を図るとともに、誰もが暮らしやすい
16	27	生産緑地、市民農園、谷津田等の農地、緑地、里山の保全・活用	湾岸地域には市街化区域内農地と調整区域の農地があり、千葉県の都市農業の捉え方は、調整区域を含んで考えている。(国における都市農業の定義ははっきりしない。)都市農業は、園芸作物を中心とした生産農地の農業が特色であり、その生産額は千葉県全体においても重要な位置を占めている。また、生産緑地は農地と緑地を含んだものであり、市街化区域内にしか存在しない。地域全体として割合の少ない生産緑地や市民農園・谷津田を農地の例として提示するのはバランスを欠く。	意見のとおり修正する。
17	27	また、コンパクトなまちづくりや密集市街地の解消等、誰もが暮らしやすい快適な居住空間の形成を促進します。	コンパクトなまちづくりについては検討中であるため、まだゾーン等の指定はできない。	意見のとおり修正する。
18	30	グリーン・ブルーツーリズム等の参加体験型観光の…	千葉県では、「グリーン・ツーリズム」に海を表す「ブル-」を加え、「グリーン・ブルー・ツーリズム」と呼び、推進している。	意見のとおり修正する。

整理 番号	ページ	意 見	理 由	対 応
19	33	また、都市部から農山漁村田園地域等への移住居住希望者に対応し、	・計画の他の部分では「都市」と「農山漁村」という言葉が使われているので、統一すべき。 ・この文脈だと、「居住」ではなく、「移住」。	意見を踏まえ、以下のとおり修正する。 ・また、都市から農山漁村への移住希望者等に対応し
20	33	定住人口を増やすとともに、企業のニーズに対応した産業振興に取り組むほか、農林水産業と食品産業の新たな連携により		意見のとおり修正する。
21	39	新たな林業の振興を図ります。 林業の持続的かつ健全な発展を図ります。	記述の整理	意見を踏まえ、「 <u>林業の持続的な発展を図ります</u> 」と修正する。

市町村の意見を踏まえた修正内容

整理番号	ページ	意見	理由	対応
1	9	歴史的・文化的景観の喪失、	9ページ1行目では、「歴史的・文化的景観」となっている。	意見のとおり修正する。
2	16	産学官民の緊密な連携のもとで	「産学官民」となっているが、他では「産学官」となっている。	意見のとおり修正する。
3	19 (47)	建設発生土の有効利用を促進し、云々との記述について、先ず、建設発生土のそれぞれの都または県内での処理を促進させることとする。その上で、県内での工事間利用や適正処理について取り組みを推進することとする。	首都圏の他県から搬入されていることに対し千葉県が有効利用を促進する必要はない。それぞれの都または県内での処理を促進することを基本とすべき。 現行の記述では、他県等から搬入された発生土の有効利用を本県で行うように読めるため。	・意見を踏まえ、P47「7イ(イ)建設発生土の有効利用等」の冒頭を「産業界と国・関係都県・市町村の連携により…」と修正する。 ・本計画は千葉県の計画であり、他都県の取組を記述することはできないが、現在、八都県市の取組として、公共工事からの建設発生土については、各都県内の利用調整を進め、建設発生土の確実かつ有効な利用を推進することで合意を得ている。また、国に対して、民間工事についても公共工事に準じた取組を誘導するよう要望しているところである。
4	25	生産緑地、市民農園等の農地、緑地、里山の保全・活用、都市公園等の 生産緑地、市民農園等の農地、緑地、里山の保全と活用に努め、都市公園等の	保全・活用を図るもの及び、公園等の整備するものとの説明をわかりやすくする。	意見を踏まえ、「農地、緑地、里山の保全・活用 と 、都市公園等の整備」と修正する。
5	27	生産緑地、市民農園、谷津田等の農地、緑地、里山の保全・活用、都市公園等の 生産緑地、市民農園、谷津田等の農地、緑地、里山の保全と活用に努め、都市公園等の整備・・・	保全・活用を図るもの及び、公園等の整備するものとの説明をわかりやすくする。	意見を踏まえ、「農地、緑地、里山の保全・活用 と 、都市公園等の整備」と修正する。
6	31	(修正前) その一方で、駅前等の既存市街地の空洞化、農業における後継者不足(後略) (修正意見) その一方で、駅前等の既存市街地の空洞化、農業・漁業における後継者不足(後略)	本市を含む「かずさ・臨海ゾーン」においては、別添のとおり農業だけでなく、漁業における後継者不足も深刻な問題であるため。	意見を踏まえ、「 <u>農林水産業</u> における後継者不足」と修正する。 (「千葉東部ゾーン」や「南房総ゾーン」の記述と合わせる)
7	40	成田国際空港を中心とした国際空港都市としての「成田」、幕張メッセや国際的先端企業・外資系企業が集積している複合機能都市としての「幕張」、国際的な学術研究拠点と産学官連携による産業拠点としての性格を併せ持つ「柏・流山」、「かずさ」等の21世紀型産業の核となる国際的な戦略拠点の環境整備を引き続き推進するとともに、世界とのゲートウェイ機能を有する 成田国際空港や千葉港を生かしながら、国際拠点としての機能の充実を図ります。	つくばエクスプレス沿線地域(東葛地域)における産業・都市づくりについては、平成15年度から具体的方策を検討してきた。特に平成18年度には「柏・流山地域国際学術研究都市づくり推進検討調査」がまとめられ、「環境・健康・創造・交流」のまちづくりとして、流山市のグリーンチェーン戦略や流山新市街地地区における安心安全まちづくり等を含む21のアクションプログラムが提案され、産学官の連携のもとで、このアクションプログラムを実行し、その効果を積み重ねることにより、産業・都市づくりを実現していくものである。	意見のとおり修正する。
8	45	都市の低未利用地という表現を、「市街化区域内における空き地・山林などの低未利用地」という具体的な表現に改める。	「都市の低未利用地」という表現は、とても曖昧なものであり、前述(P42)の「市街化区域内農地」などと混同される恐れがあるため、具体的な表現に改めるよう提案したい。	・意見を踏まえ、「 <u>市街化区域・用途地域等</u> の低未利用地」と修正する。 ・市街化区域内農地については、P42 7(1) ア3段落目に「多様な役割を發揮する貴重な空間」として有効利用を図ることとしている。